

大震災と地域歴史遺産

——災害に強い地域文化形成における大学の役割——

奥村 弘

一 何を対象とするのか

- (一) 被災歴史資料と災害資料——素材から——
- (二) 近代日本の地域社会と自治体合併
- (三) 日本の重層的な地域社会と地域歴史資料の関係

二 地域歴史遺産を考える

- (一) 地域歴史遺産とは——人に焦点を当てて——
- (二) 地域歴史遺産という考え方の広がり
- (三) 地域歴史遺産と災害文化
- (四) 地域歴史遺産と地域歴史資料学

三 どのように対応するのか

- (一) 大災害に対応した歴史資料保全団体の発展と各地の大学
- (二) 歴史資料ネットワークの歴史資料保全の活動
- (三) 自治体と市民と大学の取り組み
- (四) 地域社会の危機と歴史文化、市民の力量

四 大規模自然災害にどう立ち向かうのか

本日は、阪神・淡路大震災以降、大規模災害時における被災歴史資料の保全と震災関係資料の保存および活用を進めてきた歴史文化関係者の活動を通じて、災害時の地域歴史資料の保全とその地域歴史遺産としての活用、災害に強い地域文化形成における大学の役割について考えようと思います。

私たちの歴史資料ネットワークの活動は阪神・淡路大震災から始まりました。当時、参考にできるような、歴史研究者及び、さまざまな歴史文化の関係者と共同した組織的な歴史資料保存の方法についてのノウハウは、ほとんどありませんでした。これは私たちの分野だけではありません。神戸大学で、減災・防災の専門家とさまざまな形で議論していますが、多くの研究分野で大規模地震についての蓄積はなかったと思います。

その背景には、日本社会全体が、高度経済成長からバブル期に大きな災害を受けてこなかったこと、特に都市部での大地震の影響は極めてまれだったことがあります。むしろ台風、特に伊勢湾台風による防災体制が、日本の現代の防災体制の一番基礎になったと思います。そういうところで議論されていて、私たちの生活や社会や文化を、大地震が次々と発生していくことが当然であるという認識の中で考えてきませんでした。私の場合は、九五年の阪神・淡路大震災のときにそのことを鋭く突き付けられ、今の東日本大震災までの活動の前提になっているところだと思います。その点を、今日の議論の前提にしたいと思っています。

一 何を対象とするのか

(二) 被災歴史資料と災害資料——素材から——

大地震や大水害のときに、何を対象にするのかという事柄をまず考えてみたいと思います。阪神・淡路大震災か

ら、今も東日本大震災の被災地で地域の歴史資料の保存・活用の活動が行われていますが、私たちが被災歴史資料とか歴史資産と呼んでいるものを歴史の素材から考えてみますと、大きく二つあると思っています。

一つは、皆さんがすぐに思い浮かぶと思いますが、被災した歴史資料です。これは、大きな災害や大震災によって水にぬれて破損し、泥まみれになった、地域社会の歴史を未来に伝える歴史資料です。もう一つ、大災害時に忘れてはならないのは、その災害そのものの資料です。大震災に関しては「震災資料」とよく呼ばれていますが、地震発生後の被災状況や生活の復興過程に関するさまざまな資料で、大災害の記憶を未来に伝えていく、今作られつつある歴史資料です。

被災地域の歴史や文化は、この二つの歴史資料によって過去から未来へとつながっていくということが、極めて大事です。両方がうまくいかない、歴史がつながっていないかと思っています。

ここに出したのは、東日本大震災のときの宮城県農業学校の資料です。刊本が多いですが、明治の初年の農業技術にかかわる、ここしかないような図書も含めて、津波により多量に水損しました。これは、農業学校の卒業生の皆さんも一緒になって、ボランティアで救出したときに並べられたものです。

もう一つ、東日本大震災で特徴的だったのは、津波の後で、家族の記憶や地域の記憶、(例えばお地藏さんなど)、さまざまなものがれぎの中から救い出されたことです。これは女川町で救い出された家族のアルバムですが、そういう個人の記憶にかかわるものが、がれぎの中から一つ一つ大切に救い出されています。阪神・淡路大震災のときにはあまりなかったものですが、こういうものもふくめ被災した歴史資料があります。

次に「震災資料」ですが、神戸大学附属図書館の「震災文庫」では、阪神・淡路大震災を経験した市民が、残した資料を、積極的に図書館が収集し、デジタルで公開しています。その中には、例えば、震災で困っていた外国人

の方々に対応するためのピラなどがあります。このような「震災資料」は東日本大震災でも収集され、岩手県立図書館等で公開されています。今、デジタル化ということが非常に言われていますが、震災直後は電気も何もなく、走り書きや、市民に直接配られた紙の資料が極めてたくさんあります。そういうものを、被災地で司書の皆さんや歴史文化に関係している皆さんが集めて、保存、公開していこうという動きが少しずつ起こってきています。

(二) 近代日本の地域社会と自治体合併

もう一つ考えなければならぬのは、日本社会独自の文化や歴史資料の保存のされ方、記憶の未来への伝え方に配慮して独自の対応をする必要があります。一般的にどこの地域でも同じような対応にはならないということです。

日本の特色は、江戸時代の終わりに八万あつた町村が、平成の大合併で現在一七〇〇台になっていますが、この八万の基礎自治体と呼ばれるところが持っている歴史に関する基礎的な資料が、極めて膨大であることです。地域社会に残されている歴史資料は、控えめに考えても二〇億点以上あります。もつと詳しく調べていけば、もつと多いかもしれません。

このような形で地域社会の中に資料が残されている社会、文化は、世界的にもあまりないといわれています。先日、韓国の国史編纂委員会の方々や中国の研究者と、地域にどういう形で資料が残っているかという議論をしましたが、日本のような形で歴史資料が残されているところはかなり珍しく、世界遺産に登録したらどうかと言われたほどです。従って、東日本でもそうですし、阪神でもそうですが、今、そういう状況の下で、これを前提とした歴史資料の保存が必要で、大地震の際、日本社会の中でどうしてもそういうことをやらねばならない状態があるわけです。

(三) 日本の重層的な地域社会と地域歴史資料の関係

もう少しそれを具体的に考えてみますと、現在、一七〇〇余の大規模自治体の下には、重層的な住民団体があります。その住民団体のほとんどは民間の団体であり、場合によっては公益法人ということもありますが、自治体とは認められていません。しかしながら、小学校や、中学校や、防災の基本単位になっているのは、江戸時代以降の村などの重層的な団体単位です。こういうものが機能しなければ、日本の社会は現状としても機能しません。ここが非常に大事なところで、歴史資料の多くは、先ほど二〇億点と申しましたが、近世村や、明治の村や、集落の単位に残されているわけです。極めてパブリックな性格を持ったものが、「わたくし」の部分に残されているということになります。

従って、博物館や文書館に収蔵されている資料だけが災害のときに保存されればいいかというと、そうではありません。博物館や美術館の方々と話していると、震災時の防災というと展示物や館蔵物にどうしても目がいくのですが、地域に目をむけるとそうならないのが日本社会の特色です。

この間、平成の大合併がありました。これ自体の良しあしは今は問いませんが、現在、歴史文化に関して何が起きているかというと、先日、神戸大学の地域連携センターで、県内の自治体の歴史文化部門に話を聞かせていただいたところ、合併された自治体の周辺地域になったところの歴史文化が置かれた状況が、極めて困難であるというところが浮びあがっています。

さらに、災害時に、目録等があつたり、担当職員が何とか地域の歴史文化に対応できる自治体がどれぐらいあるかというところ、私たちが県下で調査した限りでは、一八%しかないという結果が出ています。そのほかは、地域のさまざまな歴史文化に関して、自治体の担当者が直接的には知らない、もしくは引き継いでいないという現状が分かっ

てきています。

こういう中で、ボランテイアベースや民間ベースの活動が盛んですし、そういう現状だからこそ、新しいパブリックの様相として、近世村レベルや小学校区レベル等々で、NPO型やNGO型のさまざまな地域の方々の活動も盛んになってきています。皮肉なところもあるのですが、新しい芽も生まれてきているわけです。これは大國さんが後でお話しされると思いますが、そういう状況にあるのだということを私たちは考えなければならぬと思っています。

二 地域歴史遺産を考える

(一) 地域歴史遺産とは——人に焦点を当てて——

次に、地域歴史遺産という形で、そこに住んでいる方々に焦点を当てて、地域の歴史資料をとらえてみたいと思います。

ここに出したのは、石巻市門脇町の本間家の土蔵です。震災があった年の紅白歌合戦で、門脇小学校が使われたのでご記憶の方もあると思いますが、その石巻市門脇町の本間家の土蔵が、二棟あったうち一棟だけ残りました。この土蔵は明治期にできたもので、たまたまコンクリートで改修して土台が強化されていたので残ることができたのですが、その二階には石巻に関係するさまざまな古文書等が二万点ほど収められていて、これも残りました。現在、この土蔵は、下の写真にありますように、津波被災地域の中にぽつんと一個だけ残っていますが、本当はここに大きな本間さんのおうちがあったのです。

実は、この土蔵を壊すかどうかが議論になったのですが、今、これを残そうという形で、話が前に進んでいます。被災した地域の人たち自身の意向で、これを残そうということになりました。石巻若宮丸漂流民の会や石巻千石船の会などの地域の歴史関係者の皆さんが、中に入っているものも石巻の歴史文化になるものだし、二階部分まで水が来て白い壁が壊れている土蔵自体が大災害を記憶する歴史資料にもなる、だからこれを残していきたいということとで、「がれきの荒野の中でけなげに、でもしつかりと建ち残ったこの土蔵のたくましさを、被災地石巻の復興の礎にできないか」と呼び掛けたのです。

被災された方々自身がこういうものを残していくという選択をされ、その保存に、歴史資料の保存をすすめている宮城県の歴史資料ネットワークの皆さんも協力する中で、この土蔵は残されることになりました。こういう性格を持つものを、地域の歴史遺産と呼ぶべきではないかと考えています。

(二) 地域歴史遺産という考え方の広がり

こういう形で、地域の方々自身が自分たちで大切だと思つて未来に残していくものを、ちゃんと残すような枠組みを考えようという動きは、阪神・淡路大震災以降から始まっています。例えば二〇〇四年七月の内閣府の「災害から文化遺産と地域をまもる検討委員会」では、私も少し議論に加わっていましたが、そこでの議論の要点は、町が元気でないと、震災のときに地域の歴史遺産も守れないということです。

この委員会では清水寺と門前町をモデルとして考えられていました。京都に地震が来たらどうなるか。消防車は、市民を守らなければいけないので、一切神社には行けない。そうすると、清水寺が燃えたら、誰が仏像を持ち出すのか、誰が水を掛けるのか。そういうことをちゃんとしようと思うと、結局、門前町の方々と清水寺の関係がよく

て、お互いに支え合っている中でしか残らないのだという議論がありました。

考えてみれば、決してそれは有名な地域だけの話ではありません。その地域ごとの皆さんに、自分たちが大事にするという気持ちがあれば、災害などの緊急事態が起きたときに残っていくことはないわけです。地域の人が大事だと思っているものは、指定された文化財だけかというところ、そんなことはありません。従って、この委員会では、災害時に対象とする文化遺産は、「世界遺産、国宝、重要文化財等の指定されたものだけでなく、未指定の文化遺産も含め、地域の核となるようなもの」ということを明確にうたうようになりました。

阪神・淡路大震災以降、文化庁の中でも、災害時の地域の歴史遺産保存については、基本的には指定・未指定を問わないということを述べています。そこでは考え方が大きく変化してきたということだと私は考えています。

最後のところに、「地域歴史遺産における『遺産』という概念」ということで書いていますが、結局、「遺産」ととらえるということは、それを残し続ける主体的な人々の営みを含み込んでいるということです。古文書、石造物、考古遺物という、そこに残された素材が、どんなものがあつて、それから何が分かるかということもあるけれども、むしろ残されたものをめぐって、それを残していこうという私たちの社会の人と人との関係の中で遺産とみなしましょう、重要な地域の核だと考えましょうという形になりました。

結局、その素材をそれぞれの地域社会の中で活用し、次の世代へと引き継いでいく。それを、その地域の人たちの姿、どうやって引き継いでいくかということ自身も含めて想定していくようなものとして、地域の歴史遺産を残していくということが、この大災害の一連の流れの中で新しく提起されてきていると、私は考えています。

(三) 地域歴史遺産と災害文化

そういう意味では、地域歴史遺産は、その地域の記憶をその地域において次の世代に引き継いでいく、地域にとって掛け替えのないものですし、災害時においては、被災した人々自身が、それを残していくことによつて自分たちが勇気づけられていくような存在ではないかと考えています。

特に、先ほどの写真でも見ましたが、東日本大震災の中では、自分自身の記憶、自分たちの家族や、地域の記憶を、津波から大切に残していくということが行われました。ある意味では、そういうものの考え方が日本の社会の中で認められ、通念化されつつあるとも思っています。

同時に、そういう意味では、地域の遺産というのは、そこに単にあるというのではなく、地域の人々の力によつて地域の遺産になつていくものですし、地域の文化の継承とともに価値を増していくものだと思いますが、それがその社会の中でどういう意味を持つかは、その地域社会のリーダーの在り方や、地域の人々がどういう形でそれを伝えていくものかと考えるかによつて、大きく変わってくると思います。地域自慢であるとか、すぐく立派な人がいたとか、すぐく大きな役割を果たしたとか、すぐく美しいとか、一種の観光に使えるようなものだけが取り上げられることが多いのですが、それよりも、その地域の社会の在り方を豊かにつかまえられるようなものが地域歴史遺産ではないかと、私は考えています。

もう一つは、災害の多い日本列島の中では、災害文化の形成においても、地域歴史遺産は非常に大きな役割を果たしていると思います。例えば、阪神・淡路大震災で大きな被害を被つた神戸市東灘区住吉地区（旧住吉村）で、避難所を作つたボランティアリーダーの方に聞き取りをしたことがあります。この方は、空襲の体験で、避難所では必ずトイレの問題が大変だと、まず考えたそうです。子どものときに、あのトイレは嫌だったということを思い

出したわけです。

彼はそのときにまず何を発想したかという点、そもそも村には江戸時代から水路が通っていたと。現実には、個人の家も含めて、この時期には水路は閉じられていましたが、あれを開けば、水道がなくても雑水で使える。そう考えて、地域のもともとの村の人たちと協議してその水路を開き、雑水に使ったということがありました。

ここでの文化の保水力といいますが、空襲の体験や近世以来の社会の在り方が、直接的に、例えば大災害が来たときに、それが思い起こされて展開するという事態もあります。これは、ある目的のためにやるというよりは、そういう巨大な文化の保水力があつて初めて、災害に強い文化もつくれると考えていますが、災害の多い日本列島の社会の中では、地域の歴史遺産はそういうものとしても組み込まれていると考えているところですよ。

(四) 地域歴史遺産と地域歴史資料学

こういうものを含めたときに、歴史研究者はどう考えればいいのかという課題があります。今回はこのことにはあまり深く触れませんが、歴史の資料を見たときに、これは史料として使えるか、論文を書けるかと思うのが、私も含めて、業界人としては当たり前のことです。しかし、同時に、地域の中で誰に残していつてもらつて、どのように使えたらいいかと発想することが大事ではないかと思ひます。

地域の中で、これがどのように使われるか。さらに、地域を越えて使われるとか、単に自分が研究に使うだけではなく、広い視野で資料を見ることができる価値観を持つ研究者や、そういうことが評価されるような研究スタイルがなければ、なかなかこういうことが一般的にも広がっていかないだろうと思ひます。歴史学研究の中でも、私たちが資料とどのように接するかということが、日々見直されていく必要があるのではないかと。こういうことは、

大震災が起こつて初めて分かつたことではありませんが、今、もう一度このことを問う必要が、研究者の中でもあるのではないかと考えています。

また、最近、災害に役に立つということ、歴史の中の災害の痕跡を探ることがあります。このこと自身は、歴史研究者が今までしてこなかったこともあつて、もつと蓄積する必要がありますが、逆に、災害の多いところに生きてきた私たちの社会が、そもそも生存の在り方の中でそういうものをどう組み込んできて、何が伝えられて、何が伝えられていないのかも含めて、生存そのものの中にちゃんと災害を組み込むということをやっていく必要があると思います。

神戸に住んでいますと、神戸にはもう地震は来ないという、訳の分からない幻想が生まれつつあります。大災害を一回受けると、次は来ないと考えるのです。「来るぞ、来るぞ」と言っているだけでは、単なる脅しになつてしまいますので、私たちが生きるという中で大災害が持つている意味を常々再確認できるように、大きな意味での歴史研究も、同時になされる必要があると考えています。

三 どのように対応するのか

(一) 大災害に対応した歴史資料保全団体の発展と各地の大学

今後、一体どのように対応していくのかということですが、実は、大災害に対応した歴史資料の保全団体の発展がこの間にありました。阪神・淡路大震災のときに始まった歴史資料ネットワークは、九五年には一つしかありませんでしたが、今、私たちが地域ごとに把握している団体だけでも、図のようになっていきます。それから、東日本

大震災と前後しまして、後で西村さんからも話がありますが、府県ごとの枠組みにとらわれない、もう少し柔軟に活動できる資料の保存団体も生まれて、そういうものがお互いにネットワークを組み合わせながら展開できる状況になってきています。

それまでは一つ一つの団体ができたらそこでやりますということだったのが、例えば宮城の資料ネットワークを新潟や山形のネットワークが手伝うとか、新潟の歴史資料ネットワークの中にある新潟市の博物館は、自分たちは公的な館なので動けないけれども、このネットワークに依頼しながら被災地を支援するとか、いろいろな動きが出てきています。こういう広域体制の形成の可能性があるということですよ。

もう一つ、その中の大学の役割として非常にダイレクトに出てきているのが、黒丸を打った、事務局と代表がすべて大学に所属しているところです。見ていただくと、この中で地方の国立大学の役割が非常に大きいことが分かります。全国に展開していますので、その大学を中心としながら、その地域の博物館、図書館、文書館等々が集まってネットワークを組み、さまざまな地域の歴史遺産に対応していくというスタイルが非常に多くなっています。例えば千葉県では、最初は博物館の団体としてできますが、それだけではどうしても動きが十分ではないということで、さまざまな歴史資料に対応するために、もう一度千葉大学に事務局を置き直しました。そういうところで見えていただきますと、実は私も気にしているのですが、東海圏が真っ白なままです。

この中には、非常に緩やかな、事務局の代表もいないというネットワークもあります。災害時の前提としては、お互いにみんなが顔を知り合っていて、何かあったときに協力できることが一番大事ですので、あまり大げさに考えずに、お互いにお酒を飲む機会をつくれるような団体をつくっていただけたらと思っていますところですよ。

歴史資料ネットワーク自体についてはどうなっているかということもありますが、時間がありませんので、災害

時にどんなことが起こるかということをご簡単に紹介しておきたいと思いません。

(二) 歴史資料ネットワークの歴史資料保全の活動

歴史資料ネットワークは、九五年の四月ぐらいから、巡回調査、市民講座、震災資料への取り組みが始まりました、それが現在の活動の基本になっていますが、ポイントは巡回調査や市民講座のところにあります。この段階で、大学の研究者である私は、地域のいろいろな郷土史の方や研究者の方と一緒に活動するようになりました。そのことを通して、一体ということが地域の中で求められているのかということも少しずつ考えるようになりました、私たちの活動が社会の中でどのような意味を持っているのかという形で考えるようになりました。

大災害が起こってみんなが避難所で大変なときに、歴史資料の保存をしようかということがよく話題になります。私たちは非常に不安だったのですが、災害時、まずは自分の命を守ろうという最初の段階が終わって次の段階に入ると、自分たちの歴史や文化、自分たちの記憶をつないでいくということがすぐさま重要な課題になります。従って、歴史資料の保全活動は、逆に、地域の方にすごく喜ばれました。この時期には怒られたことは一回もありません。そのことに非常に勇気づけられて、関係者みんなで活動したのですが、そういう側面が大事ではないかと思っています。

ですから、地域歴史遺産が持つ地域社会の中での重要性、地域の人たちにとっての意味、被災した人にとっての意味をちゃんと考えておかないと、今も東日本大震災の中で起こっていますし、阪神のときもそうでしたが、何をしきたんだという話になるのです。「調査公害」というのですが、データだけ取ったら帰っていく、二度と来ない。もしくは、一生懸命被災者を励まして活動しているのに、データを取るのを手伝ってくれとばかり言ってくる研究

者がいる。さらに行政当局の人たちとのさまざまな軋轢が研究者に向けられることもあります。地域の中で被災地の中で活動していくときに、その地域の方々にとって何なのかということが抜けてしまうと、後々にも大きな課題になると考えています。

(三) 自治体と市民と大学の取り組み

神戸大学では、資料ネットワークの活動を兵庫県の中で恒常的に展開するために、二〇〇二年に文学部に地域連携センターができました。今年で一・一年目になります。歴史資料ネットワークは、基本的にさまざまな個人や団体が相互に協力しながら活動するところですが、ある一定の地域の中で恒常的に関係し続けるというのは、難しいところもあるので、大学側でも積極的に、地域の方々と一緒に歴史文化を守っていくという活動を展開しています。

一つずつご報告する時間はありませんが、今、兵庫県の中でそういうものが盛んになっていて、そこに参加された自治体の職員の方々や、博物館、図書館、住民の方々がお互い顔見知りになって、何かあっても一緒に動けるような体制に少しずつなっています。そういう活動が県内の各地域の中でも活性化して、歴史文化に関してお互いの関係が深まっていく状況にあります。

阪神・淡路大震災時の活動をふりかえってみます。今も東日本でも行われていますが、倒壊した家屋から資料を保全していくという活動がありまして、資料が蔵などから出てきたときに、それを拾っていきます。阪神のときは、直下型地震で家屋の倒壊が多かったので、その家屋にさまざまな歴史の資料も残り、保全活動が長く続きました。

東日本大震災は津波だけが注目されますが、実は四月に直下型地震が起こっていますし、その後も、五弱、五強ぐらいの地震が続いています。ですから、現実には、津波以外のところで蔵が解体されたり、家がもたなくなっ

解体していくというようなことが、これからも展開していくと思われます。こういう活動は、東北三県だけではなく、家屋の被害数が一番多い茨城県でも、大きな課題であり、今、活発な保全活動が行われています。簡単には解体業者が来てくれないので、数年にわたって展開していくことになると思います。

災害が起こった地域を外から支援する場合は、たとえば医療関係であれば、まずその数日が極めて大事ですが、歴史関係は、数年とか、場合によっては一〇年単位の、継続的な支援を考えないと終わりません。文化というのは、復興が最も長くかかる領域ですので、そういう形で取り組んでいく必要があるのですが、残念ながら、文化庁などの国段階でも、まだ十分な理解がないのかなというのを悩んでいるところですよ。

それから、第二期の活動としては、地域の研究者の方に案内してもらいながら状況を把握して、そこでもし救出しなければならぬものがあれば助けていくという、巡回調査を行いました。

この中で、今に至るまで、市民の団体になったような活動もあります。例えば、宝塚で開いた古文書教室が「宝塚古文書を読む会」となって、現在も市民の方々の歴史文化を学ぶ会として存続しています。

さらに、二〇〇四年の秋には、京都や兵庫県北部で大水害がありました。沈んだバスの屋根でお年寄りが手をつないで助かったということで、記憶がある方がいらつしやるかもしれません、そのときの大水害で初めて水ぬれした資料を助けました。

実は、水ぬれした資料は阪神にもありましたが、助けられないことがありました。水にぬれるとぐちゃぐちゃになって、温度が高いとカビが生えてしまいますし、今でもそうですが、泥かきボランティアの方が一生懸命にかいて、結果として失われてしまうこともあって、対応しにくかったからです。しかし、今回の津波や大規模な水害だと、簡単に対応できず、結果として、史料の保存が行われるという皮肉な状況もありました。

現在、大雨で、一〇〇年間一回も水に浸かっている蔵に水が入るということも起こり始めています。このころ毎年、日本列島のどこかでこういうことが起こっているのは、地球温暖化の問題だと思いますが、それが前提となつてこういう保全活動が展開していったということです。

(四) 地域社会の危機と歴史文化、市民の力量

現在、特に中山間部の、大規模合併で周辺に追い込まれたような地域は、江戸時代の人口を切ろうとしています。日本の地方の社会の人口は、近世の末から一九八〇年代まで三〇〇〇万人という状況を維持していますが、それが今、維持できなくなつてきていまして、兵庫県でも北部は大変です。今度の東日本大震災地域でも同じことが起こっている中で、今考えなければならぬことは、大きな社会変動、そしてその中で高度経済成長を知っている高齢者の方々が七〇代後半に入ろうとしていることです。一九五〇年代には兵庫県内には普通にあった、牛がいる風景もなくなつてきています。これは基本的な地域の文化の在り方が大きく変わっていることを意味しますが、そういう中で私たちがどのように記憶を次に残していくかということが、大きな課題になっていると思います。

一方、後で大国さんからお話があるかと思いますが、逆にそういう中だからこそ、記憶を維持し伝えていくことが鋭く意識されるようになってきているのではないかと。また、それが今回の津波のがれぎ処理の際の写真やお地蔵さんなどの保全につながっている、それが当たり前だとなつているところもあるわけです。私たちは、そういう記憶を伝えていく市民の力が増していく中で、大学や専門家としても対応していく必要があると考えています。

四 大規模自然災害にどう立ち向かうのか

大規模地震のときに具体的にどう立ち向かうかという点、地域住民の歴史文化力を育て、それに依拠していく以外はないと思っています。それは一人ではできませんし、専門家もそれぞれの集団だけではできないわけで、ネットワーク型の支援組織を、意識的に形成していくことが必要ではないか。その要として、各地の国立大学の役割があるのだろうと思っています。今は必ずしもその役割にふさわしい人的物的な環境が形成されているわけではなく、むしろ逆にリストラ等で大変なのですが、このことは重要であると考えます。

それから、地域の文化や遺産と向かい合うためには、どうしても横断的な取り組みが必要で、例えば歴史遺産の保全は、総合科学です。建築や都市計画など、さまざまなことを含めたもので、そういう人たちの横のネットワークがなければ無理ですので、大学内、学界内でもネットワークが要ると思います。

そして何よりも、地域文化を担う市民を育てる地道な取り組みが要ります。この人たちが極めて重要で、場としての地域の博物館、図書館がなければ駄目ですし、その図書館や博物館や公民館等がそういう力を果たさせるためには、人としての学芸員や司書がどれだけそこで地域の歴史文化と向き合って活動できるか、その場を保証できるかということが、極めて大事だと考えているところです。最後にこのことを強調して、私の講演を終らせていただきます。

(おくむら・ひろし 神戸大学大学院人文科学研究科)

大震災と地域歴史遺産 ー災害に強い地域文化形成における大学の役割ー

神戸大学大学院人文学研究科教授・歴史資料ネットワーク代表委員
奥村 弘

阪神淡路大震災以降、東日本大震災に至る大規模自然災害時の被災歴
史資料の保全と災害（震災）資料の保存及び活用を進めてきた、歴史文
化関係者（研究者、博物館学芸員、文書館員、図書館司書、郷土史家
ら）の活動から、大災害時の地域歴史資料の保全及び地域歴史遺産とし
ての活用、災害に強い地域文化形成における大学の役割を考える

0 多発する地震と水害 ー大規模自然災害時の歴史資料保全の前提

- ・ 1948年6月28日 福井地震 - M 7.1 ※1959年9月伊勢湾台風 1961年9月第二室戸台風
- ・ 72年12月4日 八丈島東方沖地震 - M 7.2、八丈島震度6。福井地震以来、震度6の観測が無く、24年ぶりに公式に震度6観測 82年3月21日 浦河沖地震 - M 7.1 84年9月14日 長野県西部地震 - M 6.8
- ・ 93年1月15日 釧路沖地震 - M 7.5 94年10月4日 北海道東方沖地震 - M 8.2(旧M 8.1) 94年12月28日 三陸はるか沖地震 - M 7.6(旧M 7.5)
- ・ 95年1月17日 兵庫県南部地震(阪神・淡路大震災) - M 7.3
- ・ 97年5月13日 鹿児島県西部地震 - M 6.4(旧M 6.3)
- ・ 98年9月3日 岩手県内陸北部地震 - M 6.2(旧M 6.1)、最大震度6弱
- ・ 00年7月1日～8月18日 新潟・神津島・三宅島近海で地震 約1ヶ月後三宅島噴火。
- ・ 00年10月6日 鳥取県西部地震 - 本震はM 7.3 2001年3月24日 芸予地震 - 本震は M 6.7
- ・ 03年5月26日 三陸南地震 - M 7.1 7月26日 宮城県北部地震 M 6.4 9月26日 十勝沖地震 - M 8.0
- ・ 04年10月23日 新潟県中越地震 - 本震は M 6.8 ※7月新潟・福島豪雨 福井豪雨 台風23号豊岡・丹後
- ・ 05年3月20日 福岡県西方沖地震 - 本震はM 7.0 2005年8月16日 宮城県南部地震 - M 7.2
- ・ 07年3月25日 能登半島地震 - M 6.9 ※平成18年豪雪 7月豪雨
- ・ 07年7月16日 新潟県中越沖地震 - M 6.8 ※平成20年豪雨
- ・ 08年6月14日 岩手・宮城内陸地震 - M 7.2 7月24日 岩手県沿岸北部で地震 - M 6.8
- ・ 11年3月11日 東北地方太平洋沖地震(東日本大震災) - Mw 9.0
- ・ 11年3月12日 長野県北部で地震 - M 6.7 年3月15日 静岡県東部で地震 - M 6.4
- ・ 4月7日 宮城県沖で地震 - M 7.1 4月11日 福島県浜通り - M 7.0 4月12日 福島県浜通り - M 6.3 和歌山

地球温暖化 高度経済成長からバブル期に大災害がなかったこと 価値観の転換

1 なにを対象とするのか

1-1 被災歴史資料と災害資料（素材から）

阪神・淡路大震災（1995.1.17）から、東日本大震災（2011.3.15）に至る地域の歴史資料保存活用

1) 被災歴史資料

大震災によって水に濡れ、破損し、泥まみれ になった地域社会の歴史を未来に伝える歴史資料

2) 災害資料（震災資料）

地震発生後、被災の状況や生活の復興過程に関する様々な資料であり、大災害の記憶を未来に伝えていくもの 作られつつある歴史資料

被災地域の歴史は、この二種類の歴史資料により過去から未来へとつながっていく。




Left: June 28, Miyako, Iwate, Individual "memories" collected from the heap of rubble

East Japan Earthquake Picture Project

Right: March 20, Albums
Onagawa, Miyagi



East Japan Earthquake Picture Project



●おのれどって外国人の助けを求めたい。

英語

NGO Network for Foreigners' Assistance KOBE
(Free Confidential Consultation)

☎ 078-232-1290

●Every Wednesday 14:00-20:00
●Every Saturday 11:00-17:00

スペイン語

La red de asistencia a los extranjeros
El consejo telefonico para
Solucionar los diversos asuntos
(acreditacion, pasaje y guarderías al extranjero)
Nuestra línea abierta en KOBE

☎ 078-232-1290

●Miércoles 14:00-20:00
●Sábado 11:00-17:00

日本語

K O B E

NGO Redo de Asistencia aos Estrangeiros
Linha Direta para Consulta de Vida
(estatuto, confidencial)

☎ 078-232-1290

●Quarta 14:00-20:00
●Sábado 11:00-17:00

ご協力のお願い

「会員になって下さい」
NGO神戸外国人支援ネットでは活動が広がる会員を募集しています。
【年会費】 3,000円です。

「カンパのお願い」
NGO神戸外国人支援ネットの活動は会員のみなさんのご協力の力が、日々集り活動につながっています。ご協力を是非お願い申し上げます。カンパの力もよろしくお願ひします。
〒110-840701 NGO神戸外国人支援ネット

「集めています」
日本語のパソコンカード、切手、図集、文具等など、外国人支援活動に役立てます。


「ボランティア募集中」
韓国、英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語、韓国語の翻訳・翻訳ボランティアを募集しています。専ら毎日までお願ひが Kizuna.

連絡先


〒650-0004
神戸市中央区中川1-28-7
カトリック社会福祉センター内

Tel: 078-241-5440
Fax: 078-241-5480
Email: gqnet@nic.nippon.ne.jp
http://www.hyogo-ic.net/gqnet/

U-ネットプラットフォームは公益財団法人を営む公益社団法人です。



NGO神戸外国人支援ネット

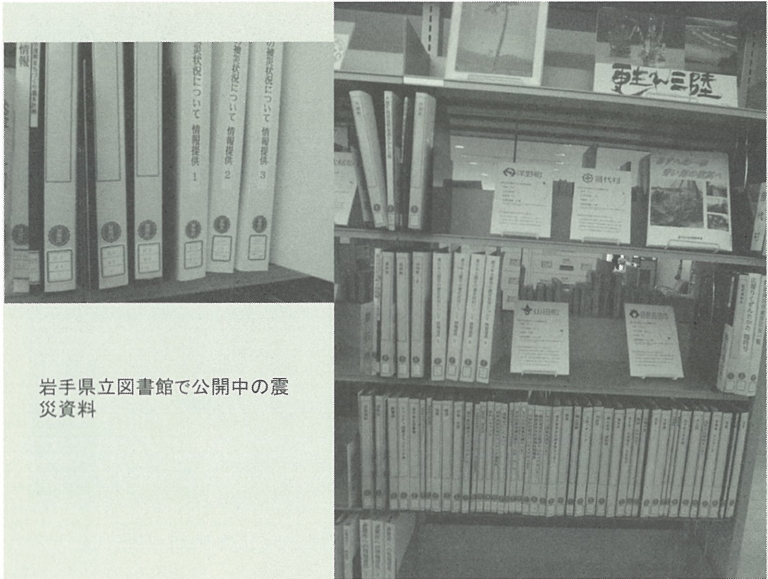


震災から共生へ
外国人とともに暮らす
まちをめざして

NGO神戸外国人支援ネット
NGO Network for Foreigners' Assistance KOBE

Email: gqnet@hyogo-ic.net.jp
http://www.hyogo-ic.net/gqnet/
●GQnetとは Calkokujin Q-net の略です

2000年4月発行 神戸大学附属図書館デジタルアーカイブ震災文庫蔵
Kobe University Library Great Hanshin-Awaji disaster materials collection



岩手県立図書館で公開中の震災資料

1-2 近代日本地域社会 自治体合併との関連で

近世村の近世における歴史資料20億点以上
4万*50件*1000点 世界文化遺産か

近世末の町村
数 8万余

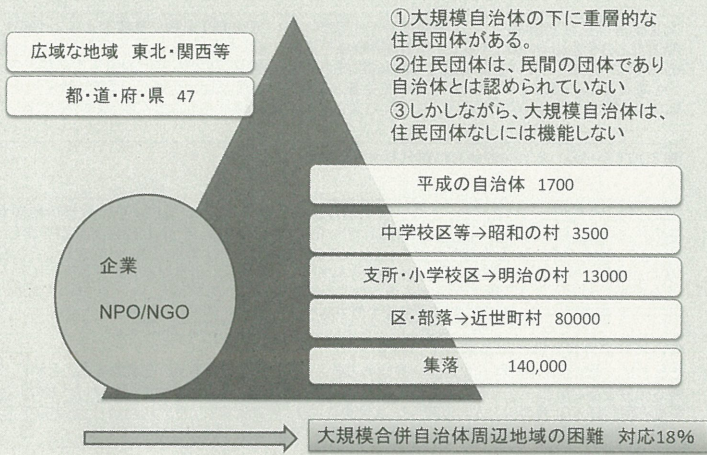
1889年市制町
村制実施
15,859
※旧町村は部
落・区へ

1953年からの大
合併
3,472
※旧町村支所
等に

平成大合併
1800を切る

「行政村」と「自然村」という単純化は
できない → 組合村 近世村の性格

1 - 3 日本の重層的な地域社会と地域歴史資料の関係



2 - 1 地域歴史遺産とは (人に焦点をあてて)



石巻市門脇町本間家土蔵



「がれきの荒野の中でけなげに、でもしっかりと建ち残ったこの土蔵のたくましさ、被災地石巻の復興の礎にできないか」「心の中に希望のともしびを持つことも大事なのではないでしょうか」
石巻若宮丸漂流民の会・石巻千石船の会の募金の訴え



2-2 地域歴史遺産という考え方の広がり

- 2004年7月、内閣府「災害から文化遺産と地域をまもる検討委員会」

文化遺産は法律で規定されている文化財だけでなく、広い意味で歴史的な景観やまちなみ等空間的なものを含めるものとする。文化遺産と地域をあわせてまもるという考え方においては、地域の核として認識されている文化遺産であれば、それは世界遺産、国宝などに限定する必要はないと考えられる。そこで、本あり方において対象とする文化遺産は、世界遺産、国宝、重要文化財等の指定されたものだけでなく、未指定の文化遺産も含め地域の核となるようなものとする

- 2007年10月 文化審議会文化財分科会企画調査会報告書

文化財という用語を用いる場合、それが国や地方公共団体により指定などをうけ、保護の措置が図られているものを指すものとしてとらえられがちである。そのため、そうした指定文化財を含む、歴史的な価値を持つ文化的所産を指すものとして、文化遺産という言葉が用いられていることが多い。しかし、文化財保護法に規定されている本来の文化財とは、指定などの措置がとられているか否かにかかわらず、歴史上又は芸術上などの価値が高い、あるいは人々の生活の理解のために必要なすべての文化的所産を指すものである。

- 地域歴史遺産における「遺産」という概念

それを残し続ける主体的な人々の営みを含みこむもの。古文書であるとか石造物であるとか、考古遺物あるとかという、そこに残された素材の性質に着目するというよりは、残された「もの」を巡る現代日本社会の人と人との関係に注目するもの。その素材が、それを地域社会の中で活用し、次の世代へと引き継いでいく人々の姿を想定する中で、位置づけられている。

2-3 地域歴史遺産と災害文化

- 地域歴史遺産とは、その地域の記憶をその地域において次の世代に引き継ぐ、地域にとってかけがえのないもの 被災地の人々自身が勇気づけられる存在

※東日本大震災→がれきから記憶を「集める」

例) 地域自治会の記録

全国どこでも存在、しかし記録された地域の出来事は、その記録にしか残されない。他のものと代え難いもの。

- 地域遺産は単に「ある」のではなく「なる」もの、地域の文化的継承とともに価値を増していく存在 街づくりの中で 地域リーダーの重要性

- 地域遺産は、地域社会への豊かな感性を育てるもの→地域自慢ではない・国際理解において必須

- 災害文化形成における地域歴史遺産の役割 災害に強い文化とは？

※神戸市東灘区住吉村の事例 近世水路・空襲体験

2-4 地域歴史遺産と地域歴史資料学

・ 地域歴史資料学とは

地域社会の中で歴史資料を活用し、次の世代へと引き継いでいく地域の人々を想定すること、その歴史資料を用いる歴史研究とを結合しようとする学問領域

歴史資料が地域歴史遺産となっていく全過程における市民と研究者（広義）の共同作業

史料収集保存→史料解釈→歴史像 →市民の歴史認識

・ 近世以降の日本史学の研究スタイルの転換

保存 目録作成 歴史意識形成 研究者評価

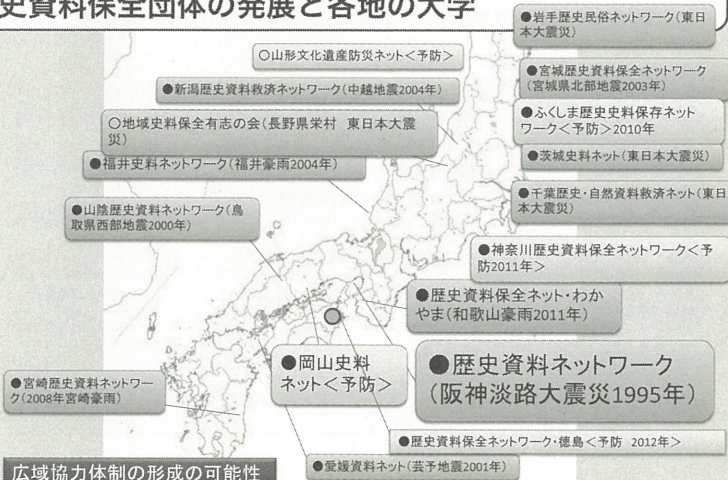
※「宮城方式」による歴史資料保存

写真撮影と同じ大きさの封筒へ歴史資料を入れる

写真帳の所有者への提示による利用の承諾

※歴史学そのものとしての課題→災害史から「生存」の歴史研究へ

3 どのように対応するのか—大災害に対応した歴史資料保全団体の発展と各地の大学



歴史資料ネットワークの歴史資料保全の活動から

- 第1期 1995年2月～4月 地域の歴史と記憶を未来に
①「分限」を超えて、ボランティアの持つ意味
歴史資料保全情報ネットワークの成立 歴史関係団体の関係強化
- 第2期 1995年4月～1996年3月 ②地域とともに
巡回調査、市民講座、震災資料への取り組み等開始
- 第3期 1996年4月～2002年5月 ③長期化への対応
歴史資料ネットワークと改称、目的活動の明確化
- 第4期 2002年5月～2004年6月 ④恒常化
市民と歴史学会による組織 個人会員、サポーター制導入
- 第5期 2004年6月～2011年（大規模水害時の保全活動開始）
事務局長等の中心メンバー世代交代
- 第6期 2011年～現在 東日本大震災対応⑤広域連携の展開

自治体と市民と大学の取り組みから

神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター（2002設置）の事例から

尼崎市 中在家町並み絵図の復元 富松地区バーチャル博物館

香寺町史の取り組み 人口2万弱 町民が自らが書く町史 240名の編集体制

小野市(人口5万)好古館の取り組み 地域展 主人公は、子供とお年寄り

三田市史資料編第5巻近代1 市民がつかえる市史 高校での地域学習

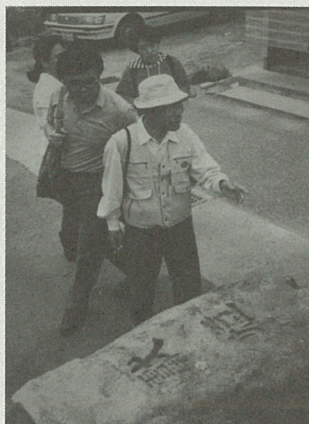
その他、灘区・丹波市・明石市・三木市・福崎町などでの多様な地域歴史文化についての連携事業と毎年の地域連携協議会での県下関係者との意見交換と交流、新事業の展開

大学教育 地域歴史遺産保全活用論、同活用実習 文献・考古・美術史・建築史・歴史地理・地域リーダー等による大学共通授業

国公立大学フォーラム開催(22大学参加) 地域文化大学連絡会(仮称)の結成2011 佐賀大学地域学歴史文化研究センター等との連携



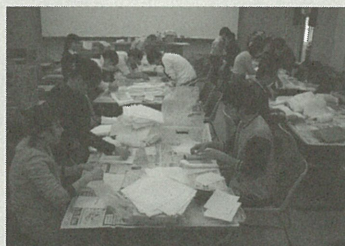
第1期の活動 倒壊家屋からの資料保全



第2期の活動 地域の研究者との巡回調査



←宝塚市での古文書教室→「宝塚古文書を読む会」として現在につながる



2004年秋の大水害での学生による水損史料の保全活動



←2003年宮城県北部連続地震の際の被災調査と保全活動

東日本大震災での宮城資料ネットの活動(別紙)

3-2-1 地域社会の危機と歴史文化

地域の歴史文化の解体の危機の拡大高齢化、コミュニティーの解体による記憶継承力の低下

	1886(明治19)年	2009年	
養父郡	39,206人	→ 養父市	28,306人
多紀郡	46,017人	→ 篠山市	45,352人
氷上郡	70,934人	→ 丹波市	70,810人
	1970年	2010年	
釜石市	72,923人	→	39,578人
陸前高田市	30,308人	→	23,302人
南三陸町(9)	22,943人	→	17,431人
気仙沼市(19)	87,914人	→	73,494人

※灘区の人口の過半数は震災後流入

南三陸町(74地区)

明治8年
志津川村、清水浜村、荒戸浜村の3か村合併、本吉村。(明治合併なし)

明治28年10月31日
本吉村が町制施行、志津川町。

昭和30年3月1日(昭和合併)
志津川町(31)、戸倉村(16)、入谷村(10)1町2村合併し、志津川町。

平成17年10月1日(平成合併)
志津川町と歌津町(17)の2町が合併し、南三陸町となる。

3-2-2 記憶を伝える市民の力量増大

●記憶を維持し、伝えていくことが、被災者自身を勇気づけるということ
津波被災地 がれき処理の際の写真や地蔵尊を保全

●阪神淡路大震災を記録する
阪神淡路大震災記念人と防災未来センター(18万点)・神戸大学附属図書館震災文庫(4万8527件)・震災・まちのアーカイブなど市民レベルの運動

●地域での新たな市民の動き
宝塚古文書を読む会 尼崎富松地区の取り組み
丹波棚原地区の地域歴史文化の取り組み etc.

4 大規模自然災害にどう立ち向かうか

4-1 日常時の重要性（減災・防災）地域歴史資料保全と地域歴史遺産の活用ネットワークをどう広げるのか

地域住民の歴史文化力

- ネットワーク型支援組織の意識的な形成
文化庁・学会・博物館・図書館・文書館・史料ネットなどの緩やかな連携 <かなめとしての各地の国公立大学の役割>
- 研究（大学） 横断的取組の必要 歴史遺産の保全は、総合科学「物の保存」建築・都市計画
- 歴史文化を担う市民を育てる地道な取組
場としての地域の博物館や図書館の重要性
人としての学芸員や司書

4-2 地域の記憶の継承の困難と歴史意識

記憶の継承者としての市民をめぐる課題

大災害は、市民の地域の歴史認識を解体させる力を持つ

①大災害による地域歴史遺産の物理的な消滅 ②災害からの復興を起点とするものの見方

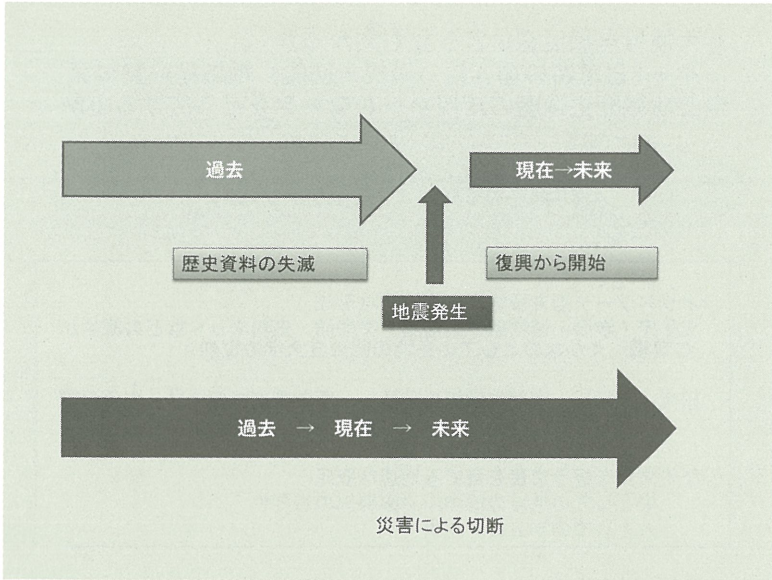
※「モダン」な都市神戸？ 地域の歴史のある部分だけが切り取られる。

過去→現在→未来のつながりが貧困 多様で重層的な地域のイメージの一元化

歴史資料についての市民と研究者のイメージの違い

教科書には地域の歴史はない 江戸時代の村数は？

社会を具体的にイメージする基礎能力が養われない



5 提言案 大規模自然災害にどう立ち向かうか

1 基本的な考え方

①地域の歴史文化における地域歴史資料と地域歴史遺産の位置

地域の歴史文化は、地域住民が自らの地域を理解し、地域社会を維持・発展させていくための基本であり、災害に強い地域社会形成という観点からは、災害の記憶を引き継ぐ文化である災害文化の基礎をなすものである。地域の歴史文化を豊かにしていくためには、地域社会において、地域形成の核であると認識される多様な地域歴史資料を保存し、それを地域の歴史遺産として未来に引き継いでいくことが必須である。また日本各地に存する地域歴史資料は、他の東アジア社会には見られない膨大で体系的なものであり、全体を地域歴史遺産として未来に伝えていくことは、世界文化遺産という観点からも重要である。

②地域歴史資料を保全するシステムのあり方

地域歴史資料は、地域歴史資料が地域社会の中で認知され、地域歴史遺産として地域社会によって未来に伝えられていくものであることから、その保全については、地域住民、自治体、歴史文化に関する専門家が協力しながら、持続的に進めていくことが必要である。三者の連携は、災害発生時における緊急対応だけでなく、災害に備えた日常的な保全システムの形成及び運用においても行われる必要がある。

日本社会では、歴史文化の専門家間の日常的な連携が十分でないため、歴史文化の専門家間の相互交流と信頼関係の強化、災害対応についての課題意識の共有化が重要である。さらに平成の基礎自治体の大合併は、自治体とコミュニティとの関係を大きく変更するものであったが、その変動に伴う地域歴史資料の保全と地域歴史遺産の活用体制は十分形成されておらず、各基礎自治体レベルでのためのシステムづくりが必要である。

③地域歴史遺産としての災害資料の保全

大規模災害が起こった場合、それが地域においていかなる被害をあえたのか、それに対応して地域社会を再生していったのかを明らかにすることは、未来に地域の記憶を引き継ぐ上で重要な意味を持つ。したがって大規模自然災害時には、災害についての資料（災害資料）を地域歴史遺産として収集保存していく必要がある。

④災害資料保全と地域復興との関係

被災地の復興に当たっては、その地域の人々が歴史的に築き継承してきた重層的な地域社会の文化を踏まえて復興計画を立てることが重要である。地域の歴史や文化は、住民間の相互理解なくしては維持が困難である。そのため、地域住民自身がその継承のための計画を立てていくことが可能となるように、必要な知的支援を国、自治体、大学等が積極的、継続的に行うとともに、被災住民が集まり、学習し議論できる場を物的に保障することが重要である。

II 大規模自然災害に備えた予防活動

- ①地域歴史遺産の基本調査とデータの共有化（国、県と基礎自治体、関係機関、住民 一國をこえて）
- ②住民、自治体、歴史文化関係者のネットワークの形成と継続化（県レベルの重要性）
- ③広域支援連携組織の形成と継続化（文化庁と関係団体・国会図書館と図書館協会・全史料協と国立公文書館・大学・歴史文化関係NPO
※年一回の連絡会議開催をめざす 近隣諸都道府県間連携 協定書の作成（人的・物的）
- ④地域防災計画に未指定も含めた文化財保存の項目制定、災害時のための訓練等の地域歴史遺産の保全についての住民への啓発
- ⑤災害に強い日常的な保存システムの形成、大規模災害時に備えた地域歴史遺産保全の際の拠点設定（複数）と一時避難場所の確保
- ⑥地域歴史遺産の保全を図れる担い手（専門家レベル・住民レベル）育成のためのシステム（学生・社会人）をつくる（大学等の位置づけ）

III 大規模災害時における保全活動

①大規模自然災害時における地域歴史遺産の保全方法は、災害のあり方によって異なる部分がある。全体に関わる基本的な考え方と、津波を伴う海溝型巨大地震、直下型大地震、大規模風水害という災害の違いを踏まえた個別の提言を行うこととする。

②災害発生当初の保全活動に当たる際の基本的な考え方

- 1 危険に十分注意し、二次災害にあわないこと 余震、危険物質、放射能、感染症
- 2 保全活動は被災地の生活復興の一部であり、被災地外からの基本的な活動スタイルはボランティアと同じであると考え（+ボランティア保健）
- 3 被災直後は、被災者は地域歴史資料保全に力を注ぐことは難しいため、直後における被災地の外部からの物的、人的支援が重要であり、被災地外部からは積極的な支援活動を、被災者となった場合、外部からの支援を受けやすくできるように努力すること。被災地外から被災地に入る活動は、なにより被災地内の歴史文化関係者を励ます活動であること。
- 4 被災地で活動を行うために必要な情報を集約するとともに、被災地の歴史文化関係者との協議を出来る限り行うこと。被災地の基礎自治体職員については、地域歴史資料保全そのものを職務として行えるようにすること。被災地外の基礎自治体職員においては、地域歴史資料保全を派遣業務として行えるように自治体に働きかけること。
- 5 被災地内に保全活動のため、被災地外からも含めて様々な分野の専門家が協力して支援に当たれる拠点を形成すること
- 6 被災地内外に、保全した地域歴史資料をおけるスペースを確保すること
- 7 被災地の住民に歴史資料保全活動を行っていることについて、できる限り広報をおこなうこと
- 8 被災地を一括りにせず、場所による被災の大きさや質の違いを意識して活動すること
- 9 文化についての活動は、他の分野と比べて長期的な活動となることを意識すること。支援する被災地内外の住民、人的、物的に支援を進める持続的な支援体制をとること。

③災害からの復旧、復興過程についての基本的考え方

1. 復興過程では地域社会の中で、持続的に地域歴史文化を支える体制を確立できるようにすることが重要である。そのためには、地域の大学や基礎自治体の博物館、美術館、文書館等がそれを担いよう人的、物的な体制を整えることが必要である。
2. 災害時に保全した地域歴史資料の保存、地域歴史遺産の活用のための修復や写真撮影、目録作成は長期にわたる。保全した地域歴史遺産に対する修復、写真撮影、目録作成について、被災地外から恒常的な支援を行う必要がある。そのための人員と資金と地域歴史資料の受け入れ体制の確保、地域歴史文化の専門家が全国的に協力して行う必要がある。
3. 地域住民が積極的に地域歴史遺産の保全活用を進めていけるような体制づくりを行う。

④大規模水害時の独自の対応 水損資料 ⑤直下型大地震での独自の対応 倒壊家屋
⑥海溝型巨大地震時の独自の対応 津波

※参考文献

- ・ 奥村弘『大震災と歴史資料保存-阪神・淡路大震災から東日本大震災へ』吉川弘文館、2012年2月
- ・ 『歴史のなかの神戸と平家』、1999年12月、歴史資料ネットワーク編、奥村弘他9名著、神戸新聞総合出版センター、pp.218-242
- ・ 動産文化財救出マニュアル編集委員会編『動産文化財救出マニュアル』クハプロ、2012年7月
- ・ 歴史学研究会編『震災・核災害の時代と歴史学』青木書店、2012年5月

